

令和元年度第1回浜松市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年7月26日(金) 午前10時から正午まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館3階 32会議室
- 3 出席状況
(1) 出席 犬塚協太委員、河原みち代委員、鈴木由貴委員、
中田明子委員、名波弘充委員、藤井信男委員、峰野由美子委員、
谷野富久恵委員、山本みさ子委員 ※50音順
(2) 事務局 山下昭一市民部長、鈴木江利子UD・男女共同参画課長、
近藤雅訓UD・男女共同参画課長補佐
清水幸則共同参画グループ長、森田毅彦主任
- 4 傍聴者 2名(一般:0名、記者:2名)
- 5 議事内容 (1) 令和元年度事業計画について
(2) 第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗管理について
- 6 会議録作成者 近藤道子
- 7 記録の方法 発言者の要点記録(録音の有無:有)
- 8 配付資料 (1) 次第
(2) 令和元年度事業計画(共同参画グループ関係)資料1
(3) 第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗状況管理表 資料2
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会

事務局

第1回男女共同参画審議会を開催する。

2 委員委嘱

山下市民部長から、新委員への委嘱書交付を行う。

＜委嘱書の交付＞

3 あいさつ

山下市民部長あいさつ

4 委員自己紹介

＜新委員の自己紹介＞をお願いします。

5 職員紹介

＜UD・男女共同参画課職員自己紹介＞

6 会長選任、職務代理（副会長）指名

犬塚会長選任

谷野職務代理（副会長）指名

7 議題

(1) 令和元年度事業計画について

事務局

令和元年度事業計画（共同参画グループ関係）の説明

犬塚会長

事務局から説明のあった議題の「令和元年度事業計画」について何かご意見、ご質問等はあるか。

山本委員

1つ質問がある。ワーク・ライフ・バランス推進事業のワーク・ライフ・バランス等推進プロジェクト「ミライの働き方 2019～企業価値を高める本当の働き方改革～」の説明で「浜松市の企業の女性管理者と女性従業員に向けてのセミナー」と説明があったが、女性に限ったのは何か意味や意図があるのか。

事務局

企業の経営者、管理職、それから管理職候補の女性従業員を対象にしているので、女性に限定はしていない。男性の方も参加いただける。

河原委員

情報誌「ハーモニー」は、市民の皆さんに男女共同参画のことを知ってもらうのにとっても良い情報誌だが、周りの人に聞いても「そんなのあるの」と言われる。この情報誌をどれくらいの方が読んでいるのか、データの把握はあるのか。

事務局

情報誌「ハーモニー」は、小中学校も含めて市内の公共施設を中心に配布をしている。

どれだけの方がそれをご覧になっているかについては、統計的にデータはとっていないのでお答えできない。しかし、毎年4,000部を印刷して市内の関係機関に配付をしている。

中田委員

「教職員初任者研修」で意識作りの研修をしているということだが、初任者以降にも、そういう研修があるのか、また働きかけの機会はあるのか。

事務局

当課で担っているのが「教職員初任者研修」で、その後の階層別については教育委員会が主体的に行っている。現在は、働き方改革に関する研修も行っている状況である。

犬塚会長

先ほどの情報誌「ハーモニー」に関連するが、こういう紙媒体での情報発信も必要だが、最近特に若い世代の方向けに、例えばSNSを活用するような情報発信の方法がいろいろ出てきている。特に若い世代向けに実施されている、あるいは検討しているものがあるか。

事務局

現在、当課では情報誌「ハーモニー」に限っているが、男女共同参画推進センターにおいてSNS等による事業の発信をしている。

名波委員

自治会でもいろいろな活動を行っていて、女性がリーダー的な立場で仕事をしてほしいと願っているが、女性部のリーダーを相談して決めて、一応決まったのち、2、3日すると私自治会長のところへ電話があり「私が役を引き受けると家庭内で問題が起こり、主人から追い出されるので辞めさせてください」と、毎年のように言われる。男女共同参画に対していろいろな施策があり、進めているのはわかるが、もっと生活に密着したところで取り組んでほしい。また現実には、女性自身が「私にはできないわ」と身を引いてしまう認識をどう改めていったらいいのか苦慮しているところだ。

事務局

女性活躍のお話をさせていただくとき、男女の意識の中には「女性が外へ向けて活動するにあたっての大前提として必ず家事がある」と認識をしている。そういう中で、お互いの意識の改革が必要ではないかと感じている。

また今、国が行っている「働き方改革」は、今のお話と関係がないと思いがちだが、実は働き方改革とは、男性中心型の労働慣行を見直そうというのが大前提となっている。そうすることによって、家事を大前提にしていた女性の活動が広がっていき、そして、男性にとっても暮らしやすい、生きやすい社会に繋げていくということで国が取り組み始めた。

当市においても、UD・男女共同参画課の提案事業の中で、NPO 法人みらいネット浜松が自治会活動をテーマに事業を行い、啓発していただいた。そういう啓発を積み重ねているという状況だ。

藤井委員

「刊行物表現適正化支援事業、バス停上屋・路上屋外広告物審査」だが、今までもこの項目はあり、今年も事業計画として載せてあると思う。実際今までに訂正を依頼するということがあったか。

事務局

いまだに一般的に女性を描くときにエプロンをつけたイラストが使われることがあり、件数的にも大変多い。家事を行っていない風景でも「女性を描くこと＝エプロン」というイラストになりがちである。メディアでもそういうイラストを使用している。

やはり皆さんの感覚の中で「女性＝家事」という意識が拭い切れない。

バス停の上屋広告物審査は、バス停という大変大勢の方が見るところなので、女性の肌の露出度を確認して指摘をしたという案件がある。

谷野副会長

事業計画としてたくさんの項目を案内されたが、「年間を通じての活動のもの」と「この時期に限って」というものがあると思うので、この中で時期を限ったものがあつたら紹介をお願いしたい。

事務局

時期を限ったものだが「三遠南信女性交流推進事業」が本年度は浜松市で11月に交流会を開催する。「男女共同参画週間」は6月に啓発活動を行った。また、「男女共同参画を推進する人材養成国内研修派遣事業」と「新任監督者職員研修」は、年1回8月に行う。「教職員初任者研修」も年明けの1月に年1回の開催を予定している。

ワーク・ライフ・バランス推進事業の「女性活躍就労継続支援事業」と「ワーク・ライフ・バランス等推進プロジェクト」は委託事業で、6月に契約をして講座を年内に行い、契約期間は3月までとなっている。「ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証事業」については、毎年募集期間が決まっている。今年度は、6月中旬から7月中旬に募集をした。募集期間に申請があつた事業所に対して調査を行い、条件に合えば認証するというものである。

DV防止支援事業の「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業は11月の運動週間中に併せて行う。「DV防止啓発講演会へ講師派遣」も11月に予定している。

また、活動拠点施設事業の「浜松市民フォーラム開催事業」も、11月に予定している。それ以外は通年で行うものである。

峰野委員

女性人材リストについて、今何名ぐらいの女性がリストに登録していて、最近は何名ぐらいの頻度で増えているのか。

事務局

平成31年3月末現在で68名の方が登録をしている。更新の案内をしているが、最近では高齢を理由に辞退する人が多く、減少傾向にある。人材を増やすため、あいホールで行う、女性の人材育成を目的にした講座「はままつ女性カレッジ」の修了生に登録をお願いしているが、なかなか増えないのが現状である。

犬塚会長

どこの市町でも女性の人材が高齢化して、従来活躍していた女性が減ってきているのは浜松市だけの問題ではない。そこで一つのルートは、若い女性を対象にした「はままつ女性カレッジ」で人材育成を行いながら人を繋げていく、または他の事業に参加された方等に機会をみてリクルートしていく努力が必要なのかと思う。

(2) 第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗管理について

事務局

第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗管理についての説明

犬塚会長

まず事務局から説明のあった成果指標、モニタリング指標について何かご意見、ご質問等はあるか。

山本委員

ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証数の目標値が、令和6年までに延べ200事業所となっている。目標が大きすぎるのではないか。理由を教えてください。

事務局

認証数は、現在82事業所を認証している。年度別内訳は、平成28年度に30事業所、平成29年度は39事業所、平成30年度が14事業所で合計が83事業所だが、1事業所が認証の更新をしなかったため現在82事業所である。

毎年応募が30事業所近くあって、30事業所ずつ認証されれば目標に届くが、平成30年度は応募が少なかった。このままの推移でいくと目標達成に微妙なところだが、積極的に事業のPR等をして目標に到達できればいいと考えている。

中田委員

ワーク・ライフ・バランス等推進事業所に認証されると、企業に何かインセンティブがあるのか。また認証されている企業の業種はどういうところが多いのか教えてください。

事務局

認証事業所のインセンティブとしては、「表彰制度」と「ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証マークの使用」があり、それらを利用して企業のPRに繋げることができる。加えて、市が発注する建設工事における総合評価落札方式での加点というインセンティブがある。また今年度から、市が発注する物品購入・業務委託における優先調達もある。またもう一つ、市が主催する合同企業就職説明会にブースを出展する際、優先的に出展できるという特典がある。

認証を受けている業種は、入札の加点の影響もあり、建設業の割合が多いという状況である。

8 その他

犬塚会長

LGBTについての基礎知識について説明

9 閉会

犬塚会長

本日の議事を終了する。

事務局

以上をもって、第1回の男女共同参画審議会を閉会する。